平成22年度事務事業評価シート 平成 22 年 8 月 23 日 作成

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											作成		
事務事業	■サービス部門 こども-26 発達支援事業								ザイムスコード及び個別事業名				
No./名 称	口支援部門						<b></b>		30 発達支援事業		<b>支援事業</b>		
主管課	発達支援室				関連課 ことも	呆育課・こども相談	課·市民健康課·教育指導課	1060	発達	<b>支援事業</b>			
分野名					福祉			1218	特別支援保	育助聖成事業			
目標	障害児(者)に対する地域生活支援体制の充実を図る												
(目標値)													
人口等の	データ区分			20年度			備 考 •各年4月1日						
データ	人 口 # #	176,669人		176,484人			(住民基本台帳)						
	世帯数	78,131世帯		77,430世帯									
		54,814千円		41,716千円									
建西貝源	(国・県)	34,014 [ ] ]		41,710   1 ]						指標と評価	1		
1/1 //	(負担金等)								Ja IX Car is				
	(一般財源)	54,814千円		41,716千円				指標	発達支援:	指導 延人数			
	人員配置数	· ·		3.9人			1		/	70.227.2311.7 27.732			
	人件費	99.838千円		36.634千円					評価		0		
	協働の	働 の 鎌倉市障害児等放課後・		鎌倉市障害児等放課後・			]		◎目標を達成 ○	目標に向かって前近	≜ △横ばい ×後退		
	パートナー ほしづきの里		<b>(1⊥1</b> 亩/	余暇支援の会 (社福)ほ しづきの里						目標値	実績値		
事務事業	総事業費	154,652千円		78,350千円			合計8,0		20年度	※20年度は障害者 福祉課療育相談技			
運営経費					70,330 [ [ ]		新規相談延人数、指導延人 数、巡回相談延人数、母子		20-12	当 指導件数	661人		
	市民1人当	875円		444円			課後余暇式	延人数、障害児放 支援事業利用延	21年度				
	りの経費						人数、特別支援保育運営費 補助金交付人数、講演会参				3,077人		
	対象者1人	19.180円			20.126円		加人数		22年度				
ベンチマー	当りの経費	# <u>A</u> +	77 JO	<u> </u>	# 10 +		山大一	小田店士					
ク(県内外自	団体名 新規相談	<u>鎌倉市</u> 226件	平塚 146年	_	藤沢市 218件		<del>ヶ崎市</del> 88件	<u>小田原市</u> 33件	23年度				
治体や民間団体との比	巡回相談	(延)400人	(延)39		(延)332人		) 478人	(延)32人	 最終年度				
較値)	特別支援補助金	30人 13人				45人		— ( <u>)</u>	(年度)				
			事業を実	施する	るうえでの課題	∙問題	点は、と	このようなことで	<b>ごしたか</b> )				
創意·工 夫·課題等 改善状況	課題・問題 点	②5歳児すこやか相談の全数実施を念頭に置いた実施方法の見直し及び事後支援体制の整備 ③障害児放課後・余暇支援事業:利用者増加に伴う送迎の調整											
		(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか)											
	創意・エ 夫・課題等 の改善点 21年度の 成果	①平成21年4月に発達支援室が設置され、学齢児童の相談にも対応しやすい体制となった。また、広報などに発達障害の啓発のコラムを掲載し、市民啓発をすすめるとともに、保護者の相談のきっかけとなるようにした。②5歳児すこやか相談事業は、市内の幼稚園・保育園3園の111名を対象に実施し、新たに支援が必要徒思われる児童は10名であった。平成20年度の実施状況をふまえ、実施方法や相談票の内容など見直しをして実施した。 ③各施設で利用時間帯の調整などを行い、円滑な送迎に努めた。											
	未解決の 課題・問題 点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ①学齢児童に対する支援については、ソーシャルスキルトレーニングの実施に向けて検討を行ったが、対象児や実施スタッフの検討や実際のニーズ把握が不十分であることなどから、具体的な実施には至っていない。②5歳児すこやか相談事業は全数実施をふまえた実施方法を検討するとともに、事後支援に必要な体制整備が必要である。また既存の事業である巡回相談事業との関連をふまえ、事業展開していく必要がある。③障害児放課後・余暇支援事業については、利用者人数の増加や利用者の多様化への対応について、同事業を行っている2施設で情報共有し、課題を整理していく必要がある。											
	今後の方 針(対応・ 改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ①学齢児童に対するソーシャルスキルトレーニングについては、具体的な実施に向けて、教育委員会と連携検討を進めていく。 ②5歳児すこやか相談事業は平成22年度は9園、平成23年度は20園の実施を予定している。全員実施に向い実施方法について巡回相談事業との関連をふまえて検討する。また、継続的な支援のための専門職の人員保を含めた支援体制の整備を行う。 ③障害児放課後・余暇支援事業については、2施設及び行政との連絡会を開催し、情報や課題を共有し課題決に取り組んでいく。									実施に向けた		
一次評価(課長評価) 二次記										評価(部長評価)			
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了													
評価結果	果 改善の必要性 発達支援室設置後の相談・支援の状況を 詩							価結果 改善の必要性 特別な支援を必要とする方のライフス					
1   m - 1   1					文抜の状况を		曲結果∣	改善の必要性	テージに応じた一貫した支援の推進の ため、国の施策動向をふまえて庁内の 関係各課や他機関との連携を強化して 取り組んでいく。				
Α	有	方法や体制整 障害児放課後 運営を図るた	的かつ効 ፩備につし €・余暇支	いて検 援事	な事業の実施 討していく。 業の安定した		<u>曲結果</u> ▲	改善の必要性 有	テージに応じため、国の施 関係各課やイ	た一貫した支 策動向をふる 也機関との連	ちのライフス 接の推進の まえて庁内の		